

第5期福岡市男女共同参画審議会
DV防止・子育て支援部会

<審議項目>

1	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護
2	子育て支援の充実

<所属委員>

(五十音順 敬称略)

	氏名	役職等
1	宇治野 みさゑ	弁護士
2	雁瀬 暁子	公募委員
3	坂田 正彦	株式会社テレビ西日本取締役総務局長兼経営管理局长
4	錦谷 まりこ	九州大学持続可能な社会のための決断科学センター准教授
5	原 健一	佐賀県DV総合対策センター所長
6	星乃 治彦	福岡大学人文学部長

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護						
	2 基本目標	2 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重される社会を目指します。						
	3 施策の実施状況	<p>配偶者等からの暴力を防止し、被害者の早期発見、早期対応を図るため、若年層を含めた暴力防止のための広報・啓発や相談窓口の周知を行うとともに、相談、保護、自立支援まで被害者の立場に立った切れ目のない支援に、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関と連携して取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「配偶者等からの暴力に関する研修」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市立高校4校でデートDV防止教育講演会を実施 参加者数:1,232人<1,211人> ・民生委員・児童委員、地域団体の研修に講師を派遣 5件 137人<2件 65人> ・出前講座 3件 60人<3件 72人> ○デートDV防止啓発ポスター配布(市内大学・専門学校・高校・中学校 計203校<201校>) ○DV相談や通報への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市配偶者暴力相談支援センター 月・水・木・金曜日10:00～17:00、火曜日10:00～20:00 祝日及び年末年始を除く ・各区保健福祉センター子育て支援課 家庭児童相談室 月～金曜日9:00～17:00 祝日及び年末年始を除く ・アミカスDV相談ダイヤル 水・木曜日 10:00～16:00 年末年始を除く ○配偶者等から暴力を受けた母子等の一時保護 県・市・民間施設での保護世帯数 67世帯<73世帯> ○自立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・住居、就業、法的制度、心理的ケア等の施策の情報提供や支援 ・市営住宅、児童福祉、母子寡婦福祉、医療保険、年金、生活保護等の各種制度を活用し、被害者の自立を支援 ・DV被害者の子どもに対する支援 ○配偶者暴力相談支援センター相談員、各区家庭児童相談員、アミカス相談員への相談スキル向上のための研修の実施、専門研修への派遣。 ○「福岡市女性に対する暴力防止連絡会議」の実施、及び「福岡県配偶者からの暴力防止対策連絡会議」「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」への参加等、関係機関との連携を図った。 						
	4 数値目標、参考指標	(指標) 福岡市DV相談件数						
		初期値	目標値	実績				
		3,828件 (平成22年度)	- (平成27年度)	3,842件 (平成23年度)	4,465件 (平成24年度)	4,061件 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)
		(指標) DV相談についてのカード・リーフレット・ステッカー配布箇所数						
		初期値	目標値	実績				
	212 (平成22年度)	- (平成27年度)	548 (平成23年度)	533 (平成24年度)	541 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)	
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性			
6 判定	B			充実				
7 判定理由・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ○市立高校4校でのデートDV講演会及び民生委員・児童委員への研修や出前講座を実施することにより、若年層や地域におけるDV防止に向けた啓発に努めた。 ○DVが子どもに与える影響を考え、DV相談機関と区子育て支援課・子ども総合相談センターが連携して、DV被害者の子どもに対する支援に取り組んだ。 ○配偶者暴力相談支援センターにおいて、暴力防止や被害者支援に係る総括・調整を行い、区保健福祉センター、アミカス等の関係機関と連携して切れ目のない被害者支援に取り組んだ。 							
8 懸案事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○DV相談は、過去6年間で約2倍に増加しており、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする相談支援体制の充実を図る必要がある。 ○若年層への教育啓発については、市立高校4校で実施しているが、中学生を対象としたDV防止教育にも取り組む必要がある。また、地域や職場での研修の実施やマスコミを通じた広報周知についても検討していく必要がある。 ○DV相談に対し適切な支援を行うため、相談員の一層のスキル向上に努めるとともに、関係機関との連携を強化していく必要がある。 							
9 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○中学生を対象としたDVの未然防止啓発について、効果的な方法を検討する。 ○DV防止に関する取組みについてマスコミに情報提供するとともに、出前講座やDV研修講師の派遣について周知を図る。 ○DV相談窓口の周知徹底をめざし、カード・ステッカー等の配布先拡大に取り組む。 ○相談員をはじめとする支援にかかわる職員を対象とする研修の実施、関係機関との連絡会議等により、相談支援体制の充実及び関係機関の連携強化を図り、DV被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組む。 							

重点評価項目 進行管理票

1 重点評価項目	子育て支援の充実																																	
2 基本目標	3 ！男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します。																																	
3 施策の実施状況	<p>平成26年度当初の待機児童解消を目指して保育所整備を実施するとともに、延長保育実施園の拡充、留守家庭子ども会事業の推進など、多様なニーズに対応した子育て支援に取り組んだ。</p> <p>また、児童虐待防止については、相談体制の充実、関係機関とのネットワークの強化など、児童虐待の未然防止や早期発見・対応、再発防止に取り組んだ。</p> <p>○保育所の整備 25年度は2,354人分の整備を実施し、平成26年度当初の待機児童解消を達成(実績)</p> <table border="1" data-bbox="475 414 1369 510"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H22.4.1</th> <th>H23.4.1</th> <th>H24.4.1</th> <th>H25.4.1</th> <th>H26.4.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所入所定員</td> <td>24349</td> <td>25104</td> <td>26264</td> <td>27664</td> <td>30018</td> </tr> <tr> <td>(前年度からの増)</td> <td>594</td> <td>755</td> <td>1160</td> <td>1400</td> <td>2354</td> </tr> </tbody> </table> <p>○特別保育事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 187ヶ所<181ヶ所> ・一時保育 28ヶ所<26ヶ所> ・休日保育 5ヶ所<4ヶ所> ・夜間保育 2ヶ所<2ヶ所> ・特定保育 5ヶ所<4ヶ所> ・障がい児保育 全保育所で受入可 <p>○留守家庭子ども会事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年度設置校区140ヶ所(138校区)<141ヶ所(138校区)> ・4～6年生の通年受入れを拡大 <p>○病児・病後児デイケア事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施か所数 乳児院1,小児科医院15,合計16カ所 ・延利用数 22,789人(19,789人) <p>○児童虐待防止事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期対応・相談体制の充実 研修等により職員の専門性を強化 子ども家庭支援センターの開設(平成25年5月) ・要保護児童支援地域協議会等による関係機関とのネットワークの強化 ・虐待防止の啓発 25の関係機関・団体、NPOなどで構成する子ども虐待防止活動推進委員会による広報啓発(フォーラム、専門家研修、街頭キャンペーン等) <p>【参考】こども総合相談センターにおける児童虐待相談件数 23年度 544件 24年度 529件 25年度 535件</p>						区分	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	保育所入所定員	24349	25104	26264	27664	30018	(前年度からの増)	594	755	1160	1400	2354										
区分	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1																													
保育所入所定員	24349	25104	26264	27664	30018																													
(前年度からの増)	594	755	1160	1400	2354																													
4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 保育所入所定員</p> <table border="1" data-bbox="438 1198 1516 1299"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25,104人 (平成22年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> <td>26,264人 (平成23年度)</td> <td>27,664人 (平成24年度)</td> <td>30,018人 (平成25年度)</td> <td>- (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(指標) 保育所待機児童数(各年度4月1日時点)</p> <table border="1" data-bbox="438 1321 1516 1422"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>489人 (平成22年度)</td> <td>0人 (平成26年度)</td> <td>727人 (平成23年度)</td> <td>893人 (平成24年度)</td> <td>695人 (平成25年度)</td> <td>0人 (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>						初期値	目標値	実績					25,104人 (平成22年度)	- (平成27年度)	26,264人 (平成23年度)	27,664人 (平成24年度)	30,018人 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)	初期値	目標値	実績					489人 (平成22年度)	0人 (平成26年度)	727人 (平成23年度)	893人 (平成24年度)	695人 (平成25年度)	0人 (平成26年度)	- (平成27年度)
初期値	目標値	実績																																
25,104人 (平成22年度)	- (平成27年度)	26,264人 (平成23年度)	27,664人 (平成24年度)	30,018人 (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)																												
初期値	目標値	実績																																
489人 (平成22年度)	0人 (平成26年度)	727人 (平成23年度)	893人 (平成24年度)	695人 (平成25年度)	0人 (平成26年度)	- (平成27年度)																												
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																														
6 判定	A			継続																														
7 判定理由・根拠	<p>○保育所整備については、平成26年度当初の待機児童解消を達成した。</p> <p>○延長保育については、長時間化を図る必要がある。また、休日保育については、引き続き増設の必要がある。</p> <p>○留守家庭子ども会事業については、平成27年度当初の全施設での全学年受入という目標達成に向け進行管理を行っている。</p> <p>○児童虐待の未然防止、早期発見・対応、再発防止のためには、なお一層の相談支援体制強化が必要である。</p>																																	
8 懸案事項・課題	<p>○近年、就学前児童数や共働き世帯の増加等に伴い、保育所への入所申込数が急増している。</p> <p>○利用者のニーズに柔軟に対応するため、多様な保育サービスの充実を図る必要があるが、通常保育での受入人数が多い現状では、その他の保育サービスを実施する余裕が保育園側でない状況である。</p> <p>○児童虐待通告件数は高止まり傾向であり、さらなる相談体制の充実、職員の専門性の向上、関係機関との連携強化に取り組む必要がある。</p>																																	
9 今後の取組	<p>○待機児童ゼロの継続に向け、既存施設の増改築、新築、学校の余裕教室を活用した分園整備、小規模保育事業等の様々な手法を用いて、保育所入所定員の拡充を図る整備に取り組む。</p> <p>○保育サービスを充実させるため、保育所(園)に実施協力依頼を行うとともに、実施園拡充の促進策について検討する。</p> <p>○留守家庭子ども会事業については、事業内容の拡充を図りながら継続して実施する。</p> <p>○26年度に児童虐待防止医療ネットワーク事業を構築し、医療機関との連携を強化する。</p>																																	

I 事務局記入欄

	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
Ⅱ 審議会記入欄	【審議会意見】		